



2020年1月29日

各位

会社名 株式会社 福岡中央銀行
 代表者名 取締役頭取 古村 至朗
 (コード番号 8540 福証)
 問合せ先 執行役員総合企画部長 岡野 みゆき
 (TEL 092-751-4429)

第1回A種優先株式の割当予定先の決定に関するお知らせ

株式会社福岡中央銀行(取締役頭取 古村 至朗)(以下「当行」といいます。)は、2019年11月26日付で公表いたしました「第三者割当による第1回A種優先株式発行に関するお知らせ」のとおり、同日開催の当行取締役会において、第三者割当により当行第1回A種優先株式を発行(以下「本件第三者割当」といいます。)することについて決議しておりますが、本日開催の当行取締役会において、未定であった割当予定先及び割当株式数を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第1回A種優先株式の概要

(1) 払込期日	2020年3月10日																																																		
(2) 発行新株式数	300,000株																																																		
(3) 発行価額	1株につき10,000円																																																		
(4) 調達資金の額	3,000,000,000円																																																		
(5) 募集または割当方法 (割当予定先)	<p>第三者割当の方法により、以下の割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。</p> <table> <tr><td>株式会社福岡銀行</td><td>30,000株</td></tr> <tr><td>九建架線工事株式会社</td><td>20,000株</td></tr> <tr><td>大高建設株式会社</td><td>15,000株</td></tr> <tr><td>株式会社サニクリーン九州</td><td>15,000株</td></tr> <tr><td>株式会社沖縄海邦銀行</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>九州総合信用株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>西部瓦斯株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>西日本鉄道株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>松田都市開発株式会社</td><td>10,000株</td></tr> <tr><td>株式会社ユー・エス・イー</td><td>9,000株</td></tr> <tr><td>松和産業株式会社</td><td>6,000株</td></tr> <tr><td>音伍繊維工業株式会社</td><td>5,000株</td></tr> <tr><td>株式会社かねふく</td><td>5,000株</td></tr> <tr><td>株式会社九電工</td><td>5,000株</td></tr> <tr><td>株式会社サンコービルド</td><td>5,000株</td></tr> <tr><td>株式会社シー・アール・シー</td><td>5,000株</td></tr> <tr><td>福岡生コンクリート株式会社</td><td>5,000株</td></tr> <tr><td>株式会社福住</td><td>5,000株</td></tr> <tr><td>福友産業株式会社</td><td>5,000株</td></tr> <tr><td>株式会社豊和銀行</td><td>5,000株</td></tr> <tr><td>内田運輸株式会社</td><td>3,000株</td></tr> <tr><td>株式会社オーケイファイバー</td><td>3,000株</td></tr> <tr><td>株式会社オオモリ総建</td><td>3,000株</td></tr> <tr><td>オリエント産業株式会社</td><td>3,000株</td></tr> <tr><td>金子建設株式会社</td><td>3,000株</td></tr> </table>	株式会社福岡銀行	30,000株	九建架線工事株式会社	20,000株	大高建設株式会社	15,000株	株式会社サニクリーン九州	15,000株	株式会社沖縄海邦銀行	10,000株	九州総合信用株式会社	10,000株	西部瓦斯株式会社	10,000株	西日本鉄道株式会社	10,000株	松田都市開発株式会社	10,000株	株式会社ユー・エス・イー	9,000株	松和産業株式会社	6,000株	音伍繊維工業株式会社	5,000株	株式会社かねふく	5,000株	株式会社九電工	5,000株	株式会社サンコービルド	5,000株	株式会社シー・アール・シー	5,000株	福岡生コンクリート株式会社	5,000株	株式会社福住	5,000株	福友産業株式会社	5,000株	株式会社豊和銀行	5,000株	内田運輸株式会社	3,000株	株式会社オーケイファイバー	3,000株	株式会社オオモリ総建	3,000株	オリエント産業株式会社	3,000株	金子建設株式会社	3,000株
株式会社福岡銀行	30,000株																																																		
九建架線工事株式会社	20,000株																																																		
大高建設株式会社	15,000株																																																		
株式会社サニクリーン九州	15,000株																																																		
株式会社沖縄海邦銀行	10,000株																																																		
九州総合信用株式会社	10,000株																																																		
西部瓦斯株式会社	10,000株																																																		
西日本鉄道株式会社	10,000株																																																		
松田都市開発株式会社	10,000株																																																		
株式会社ユー・エス・イー	9,000株																																																		
松和産業株式会社	6,000株																																																		
音伍繊維工業株式会社	5,000株																																																		
株式会社かねふく	5,000株																																																		
株式会社九電工	5,000株																																																		
株式会社サンコービルド	5,000株																																																		
株式会社シー・アール・シー	5,000株																																																		
福岡生コンクリート株式会社	5,000株																																																		
株式会社福住	5,000株																																																		
福友産業株式会社	5,000株																																																		
株式会社豊和銀行	5,000株																																																		
内田運輸株式会社	3,000株																																																		
株式会社オーケイファイバー	3,000株																																																		
株式会社オオモリ総建	3,000株																																																		
オリエント産業株式会社	3,000株																																																		
金子建設株式会社	3,000株																																																		

株式会社環境開発	3,000株
九州自動車リース株式会社	3,000株
有限会社サウスコーポレーション	3,000株
株式会社清水建築工業	3,000株
新栄住宅株式会社	3,000株
株式会社第一ゼネラルサービス	3,000株
株式会社立花商事	3,000株
株式会社てんぐ屋産業	3,000株
株式会社福岡運輸ホールディングス	3,000株
福岡レイン工業株式会社	3,000株
フクセイ商事株式会社	3,000株
堀田建設工業株式会社	3,000株
丸阿産業株式会社	3,000株
株式会社瑞建工務店	3,000株
大坪建設株式会社	2,000株
株式会社寿陽建設	2,000株
有限会社総伸	2,000株
株式会社大伸設備	2,000株
株式会社チヨダ	2,000株
中村建設株式会社	2,000株
のぐち産業株式会社	2,000株
福岡倉庫株式会社	2,000株
堀江船舶株式会社	2,000株
株式会社マイファッション	2,000株
株式会社マルタイ	2,000株
美里建設株式会社	2,000株
株式会社三森屋	2,000株
ローレルバンクマシン株式会社	2,000株
アサヒアイドマ株式会社	1,500株
大阪保温工業株式会社	1,500株
株式会社正協社	1,300株
株式会社荏原電気	1,000株
株式会社エム・ケー・コンサルタント	1,000株
有限会社大神産興	1,000株
オーケイ・アセットマネジメント株式会社	1,000株
有限会社小山商店	1,000株
株式会社柏木興産	1,000株
川村産業株式会社	1,000株
株式会社九州エース電研	1,000株
九州ビナン有限会社	1,000株
協和管工株式会社	1,000株
久留米ガス株式会社	1,000株
玄海興業有限会社	1,000株
白石自動車有限会社	1,000株
有限会社田中電工	1,000株
徳永産業有限会社	1,000株
株式会社内藤工務店	1,000株
株式会社馬場石材店	1,000株
有限会社福嶋商店	1,000株
株式会社マルゼン・ロジスティック	1,000株
株式会社丸和水産	1,000株
株式会社スプリント福岡	300株
有限会社博多電気商事	300株
小西建装株式会社	100株
(注) 割当予定株数順	

(6) その他	<p>詳細は別紙（株式会社福岡中央銀行第1回A種優先株式発行要項）をご覧ください。</p> <p>第1回A種優先株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。</p> <p>第1回A種優先株式の配当につき、非累積・非参加条項を定めております。</p> <p>全ての事項につき株主総会の議決権はありません。</p> <p>2027年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、金銭を対価として当行が第1回A種優先株式の全部または一部を取得できる旨の取得条項が付されています。</p> <p>また、2030年4月1日に、普通株式を対価として当行が当該期日に残存する第1回A種優先株式の全てを取得する（以下「一斉取得」といいます。）旨の取得条項が付されています。</p>
---------	---

2. 発行条件等の合理性

当行は、第1回A種優先株式の払込金額の決定に際して、公正性を期すため、優先株式の価値についての客観的かつ定量的な算定を得ることが必要であると判断し、当行から独立した第三者算定機関であり、金融機関による同種の第三者割当における外部算定機関として実績が豊富であり、当行との利害関係がない株式会社赤坂国際会計（代表者：黒崎 知岳、住所：東京都港区元赤坂一丁目1番8号）（以下「独立算定機関」といいます。）に第1回A種優先株式の株式価値の算定を依頼いたしました。独立算定機関は、一定の前提に基づき、一般的な株式オプション価値算定モデルであり、第1回A種優先株式の権利内容を検討し、その主要な特徴を反映した評価額を算定し得るモデルである二項格子モデルを用いて第1回A種優先株式の価値算定を実施し、第1回A種優先株式の発行決議日付で、当行は第1回A種優先株式の理論価値に係る株式価値算定書を取得いたしました。また、払込金額の公正性を期す観点から、払込期日により近い時点での優先株式の価値についての客観的かつ定量的な算定を得ることが望ましいと判断し、本日付で、同独立算定機関から、当行は第1回A種優先株式の理論価値に係る株式価値算定書を再度取得いたしました。

当行は、上記本日付の株式価値算定書における前提条件およびその評価手続について不合理な点は特になくことを認識しており、第1回A種優先株式の理論価値のレンジは1株あたり9,940円～10,166円であるところ第1回A種優先株式の1株当たりの払込金額である金10,000円は上記本日付の株式価値算定書における理論価値と同水準であること、これに加えて、当行が現在置かれた事業環境・財務状況およびわが国の金融・経済状況等についても総合的に勘案の上、当行としては第1回A種優先株式の発行条件および払込金額は本日を基準に判断したとしても公正な水準であると判断しております。

なお、本日開催の当行取締役会にて、監査等委員会の意見として、本件第三者割当については、上記本日付の株式価値算定書に示される理論価値は、金融工学により一般的に認められた合理的な算定方法によるものであること、第1回A種優先株式の理論価値に影響を及ぼす可能性のある主要な事実をその評価の基礎とし、その算定過程及び前提条件等に関して不合理な点は見当たらないこと及び発行決議日に決定した第1回A種優先株式の払込金額はかかる理論価値の範囲に含まれること等を踏まえ、第1回A種優先株式の発行決議後に当行取締役会から提出された資料、当行取締役会から受けた報告及び説明、外部専門家からの直接の助言、上記株式価値算定書等を前提として、発行価額の算定根拠及び発行条件の合理性についての当行の上記判断には、法令に違反する重大な事実はなく、合理性を有するものと認め、第1回A種優先株式の価値に影響を与える様々な諸条件も考慮し、本件第三者割当における払込金額が割当を受ける者に特に有利な金額には本日を基準に判断したとしても当たらないと解するのが相当であるとの意見の表明がなされております。

3. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

本件第三者割当に係る割当予定先のうち、9社については、「割当予定先の概要」及び「当行との関係」を記載しております。また、割当予定株数が10,000株（第1回A種優先株式発行総数の3.33%（下限取得価額2,500円により普通株式に転換された場合の議決権比率で1.0%程度））に満たない70社については、かかる割当予定株数に鑑みれば、仮に第1回A種優先株式が普通株式に転換された場合でも、当行の支配権への影響はほとんどないと考えられるとともに、かかる割当予定株数未達の割当予定先の過半が当行普通株主であり、かつ当行と取引のある福岡県内の地元中小企業等であるため、その経営・事業の状況（法人）や現時点における当行との関係に照らし、開示に係る重要性は低いものと判断したことから、「名称・住所・割当予定株数」のみとする簡略な記載とさせていただきます。

① 株式会社福岡銀行

1. 名称	株式会社福岡銀行		
2. 割当予定株数	30,000株		
3. 払込予定金額	300,000,000円		
4. 本店の所在地	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号		
5. 代表者の役職・氏名	取締役会長兼頭取 柴戸隆成		
6. 事業内容	銀行業		
7. 資本金	82,329百万円<2019年9月末現在>		
8. 設立年月日	1945年3月31日		
9. 発行済株式数	739,952,842株<2019年9月末現在>		
10. 決算期	3月31日		
11. 従業員数	3,718名<2019年3月末現在>		
12. 主要取引先	一般顧客等		
13. 大株主及び持株比率	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(100.0%) <2019年9月末現在>		
14. 当行と割当予定先との関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：— 割当予定先が保有している当行の株式の数：402,258株		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
15. 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結純資産(百万円)	646,170	700,941	700,493
連結総資産(百万円)	14,647,264	16,779,450	17,409,736
1株当たり連結純資産(円)	873.25	947.27	946.67
連結経常収益(百万円)	184,190	183,677	195,682
連結経常利益(百万円)	64,897	62,302	73,738
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	47,963	44,044	53,655
1株当たり連結当期純利益(円)	64.81	59.52	72.51
1株当たり配当金(円)	23.00	25.60	30.00

② 九建架線工事株式会社

1. 名称	九建架線工事株式会社
2. 割当予定株数	20,000 株
3. 払込予定金額	200,000,000 円
4. 本店の所在地	福岡県那珂川市今光八丁目 1 番 5 号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河邊英人
6. 事業内容	送電線路の建設ならびに保守工事
7. 資本金	47 百万円 <2019 年 3 月末現在>
8. 設立年月日	1965 年 1 月 5 日
9. 従業員数	230 名<2019 年 7 月末現在>
10. 主要取引先	事業会社等
11. 大株主及び持株比率	株式会社九建(10.0%) <2019 年 9 月末現在>
12. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：— 割当予定先が保有している当行の株式の数：977 株
人的関係	該当事項ありません。
取引関係	預金取引、融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

③ 大高建設株式会社

1. 名称	大高建設株式会社
2. 割当予定株数	15,000 株
3. 払込予定金額	150,000,000 円
4. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区上牟田一丁目 29 番 6 号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大木孝一郎
6. 事業内容	建築および土木の設計並びに施工、土地および建物の開発に関する企画およびコンサルタント業務
7. 資本金	95 百万円 <2019 年 3 月末現在>
8. 設立年月日	1975 年 3 月 25 日
9. 従業員数	37 名<2019 年 3 月末現在>
10. 主要取引先	事業会社等
11. 大株主及び持株比率	大木孝一郎 (55.1%)、大木孝朋 (13.9%)、大高建設従業員持株会 (10.8%)、徳永利美 (10.5%)、居原博 (3.1%)、永野末男 (2.1%)、濱田幸弘 (2.1%)、高崎俊文 (1.3%)、崎田松男 (0.4%)、加藤龍雄 (0.4%) <2019 年 3 月末現在>
12. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：— 割当予定先が保有している当行の株式の数：12,200 株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引 融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

④ 株式会社サニクリーン九州

1. 名称	株式会社サニクリーン九州
-------	--------------

2.	割当予定株数	15,000株
3.	払込予定金額	150,000,000円
4.	本店の所在地	福岡県福岡市博多区半道橋一丁目17番41号
5.	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田健
6.	事業内容	環境衛生商品のレンタル・販売、衛生管理サービス、清掃サービス、レンタカーサービス、フィットネスクラブの運営等
7.	資本金	100百万円 <2019年6月末現在>
8.	設立年月日	1967年9月13日
9.	従業員数	1,717名<2019年6月末現在>
10.	主要取引先	一般顧客
11.	大株主及び持株比率	株式会社サニクリーン100% <2019年6月末現在>
12.	当行と割当予定先との関係	
	資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数： —
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	預金取引、融資取引
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑤ 株式会社沖縄海邦銀行

1.	名称	株式会社沖縄海邦銀行
2.	割当予定株数	10,000株
3.	払込予定金額	100,000,000円
4.	本店の所在地	沖縄県那覇市久茂地二丁目9番12号
5.	代表者の役職・氏名	取締役頭取 上地英由
6.	事業内容	銀行業
7.	資本金	4,537百万円<2019年9月末現在>
8.	設立年月日	1964年4月2日
9.	発行済株式数	3,400,000株<2019年9月末現在>
10.	決算期	3月31日
11.	従業員数	871名<2019年3月末現在>
12.	主要取引先	一般顧客 等
13.	大株主及び持株比率	西平経史(7.5%)、沖縄土地住宅株式会社(6.0%)、沖縄海邦銀行行員持株会(4.8%)、株式会社みずほ銀行(4.0%)、株式会社三菱UFJ銀行(4.0%)、沖縄電力株式会社(3.9%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)(3.7%)、日本生命保険相互会社(3.4%)、大同火災海上保険株式会社(2.9%)、中央産業株式会社(1.8%) <2019年9月末現在>
14.	当行と割当予定先との関係	
	資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数： — 割当予定先が保有している当行の株式の数： —
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
15.	最近3年間の経営成績及び財政状態	

決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結純資産（百万円）	41,747	42,917	44,621
連結総資産（百万円）	687,800	704,402	723,756
1株当たり連結純資産（円）	12,294.64	12,639.15	13,141.24
連結経常収益（百万円）	12,912	12,956	14,533
連結経常利益（百万円）	2,229	1,882	3,418
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,598	1,319	2,314
1株当たり連結当期純利益（円）	470.91	388.78	682.19
1株当たり配当金（円）	50	50	70

⑥ 九州総合信用株式会社

1. 名称	九州総合信用株式会社
2. 割当予定株数	10,000株
3. 払込予定金額	100,000,000円
4. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目10番26号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 樋口和繁
6. 事業内容	九州・沖縄地区所在の金融機関が実行する住宅関連ローン並びに個人ローン等の貸出しに対する信用保証業務及び不動産賃貸業
7. 資本金	150百万円<2019年3月末現在>
8. 設立年月日	1974年12月9日
9. 従業員数	67名<2019年3月末現在>
10. 主要取引先	金融機関
11. 大株主及び持株比率	西日本ユウコー商事株式会社（11.6%）、福岡商事株式会社（9.0%）、株式会社西日本シティ銀行（5.0%）、株式会社福岡中央銀行（5.0%）、株式会社佐賀共栄銀行（5.0%）、株式会社親和銀行（5.0%）、株式会社熊本銀行（5.0%）、株式会社豊和銀行（5.0%）、株式会社宮崎太陽銀行（5.0%）、株式会社南日本銀行（5.0%）、株式会社沖縄海邦銀行（5.0%）、株式会社シティアスコム（5.0%）<2019年3月末現在>
12. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：15,000株 割当予定先が保有している当行の株式の数：15,000株
人的関係	同社の取締役（古村至朗）が当行の取締役頭取を兼務、同社の監査役（石塚昭二）が当行の常務取締役を兼務しております。
取引関係	預金取引
関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

⑦ 西部瓦斯株式会社

1. 名称	西部瓦斯株式会社
2. 割当予定株数	10,000株
3. 払込予定金額	100,000,000円
4. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区千代一丁目17番1号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 道永 幸典
6. 事業内容	都市ガスの製造、供給、販売、液化天然ガスの販売、ガス機械器具の製作、販売、設置及びこれに関する建設工事

7.	資本金	20,629 百万円<2019 年 9 月末現在>		
8.	設立年月日	1930 年 12 月 1 日		
9.	発行済株式数	37,187,567 株<2019 年 9 月末現在>		
10.	決算期	3 月 31 日		
11.	従業員数	1,342 名<2019 年 3 月末現在>		
12.	主要取引先	一般顧客		
13.	大株主及び持株比率	日本生命保険相互会社 (6.6%)、株式会社福岡銀行 (4.9%)、株式会社西日本シティ銀行 (4.9%)、株式会社三井住友銀行 (4.7%)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (2.9%)、西部瓦斯持株会 (2.8%)、SG 共栄会 (2.5%)、三井住友信託銀行株式会社 (2.2%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) (1.7%)、株式会社親和銀行 (1.7%) <2019 年 9 月末現在>		
14.	当行と割当予定先との関係			
	資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：451,100 株 割当予定先が保有している当行の株式の数：133,200 株		
	人的関係	同社の取締役常務執行役員 (神武章太) が当行の取締役監査等委員を兼務しております。		
	取引関係	預金取引 融資取引		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
15.	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期		2017 年 3 月期	2018 年 3 月期	2019 年 3 月期
連結純資産 (百万円)		75,035	81,009	82,557
連結総資産 (百万円)		351,542	354,710	370,423
1 株当たり連結純資産 (円)		187.59	2,044.24	2,074.76
連結売上高 (百万円)		168,083	196,621	203,478
連結経常利益 (百万円)		9,275	10,815	9,760
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		3,445	5,929	5,496
1 株当たり連結当期純利益 (円)		9.29	159.78	148.13
1 株当たり配当金 (円)		7.00	38.50	70.00

⑧ 西日本鉄道株式会社

1.	名称	西日本鉄道株式会社
2.	割当予定株数	10,000 株
3.	払込予定金額	100,000,000 円
4.	本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 5 番 7 号
5.	代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 倉富純男
6.	事業内容	鉄道および自動車による運送事業、海上運送事業、利用運送事業、航空運送代理店業、通関業、不動産の売買および賃貸業、ホテル事業、遊園地・植物園等の経営、その他
7.	資本金	26,157 百万円<2019 年 9 月末現在>
8.	設立年月日	1908 年 12 月 17 日
9.	発行済株式数	79,360,186 株<2019 年 9 月末現在>
10.	決算期	3 月 31 日

11. 従業員数	4,552名<2019年3月末現在>		
12. 主要取引先	一般顧客		
13. 大株主及び持株比率	株式会社福岡銀行(4.9%)、日本生命保険相互会社(4.2%)、株式会社西日本シティ銀行(3.8%)、株式会社みずほ銀行(2.7%)、明治安田生命保険相互会社(2.6%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(2.4%)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(2.3%)、第一生命保険株式会社(1.9%)、JP MORGAN CHASE BANK 385151(1.5%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(1.4%) <2019年9月末現在>		
14. 当行と割当予定先との関係			
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：248,000株 割当予定先が保有している当行の株式の数：124,555株		
人的関係	同社の代表取締役社長執行役員(倉富純男)が当行の社外取締役を兼務しております。		
取引関係	預金取引 融資取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
15. 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結純資産(百万円)	167,547	181,385	181,512
連結総資産(百万円)	523,179	568,703	622,744
1株当たり連結純資産(円)	2,080.39	2,251.35	2,231.67
連結営業収益(百万円)	358,273	375,153	396,835
連結経常利益(百万円)	19,155	20,704	19,273
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,179	11,562	6,330
1株当たり連結当期純利益(円)	154.38	146.65	80.28
1株当たり配当金(円)	7.00	21.00	35.00

⑨ 松田都市開発株式会社

1. 名称	松田都市開発株式会社
2. 割当予定株数	10,000株
3. 払込予定金額	100,000,000円
4. 本店の所在地	福岡県福岡市博多区東比恵二丁目18番12号
5. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 坂野直樹
6. 事業内容	解体工事の請負並びに施工管理、再開発事業に関する企画・立案・調査・設計並びにコンサルタント業務等
7. 資本金	50百万円 <2019年9月末現在>
8. 設立年月日	1980年12月13日
9. 従業員数	57名<2018年1月末現在>
10. 主要取引先	事業会社、官公庁等
11. 大株主及び持株比率	坂野義政(45.0%)、社員持株会(24.2%)、坂野直樹(10.0%)、田代慎吾(5.0%)、株式会社福岡中央銀行(4.5%)、酒井正勝(2.5%)、茶川敬浩(2.5%)、渡辺一臣(2.5%)、一宮正樹(1.2%)、川出禎祥(1.2%)<2019年9月末現在>

12. 当行と割当予定先との関係	
資本関係	当行が保有している割当予定先の株式の数：180株 割当予定先が保有している当行の株式の数：5,300株
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引 融資取引
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

割当予定株 10,000 株未満の割当予定先は、以下のとおりであります。

割当予定先	住所	割当予定株数
株式会社ユー・エス・イー	福岡県久留米市長門石二丁目 10 番 58 号	9,000 株
松和産業株式会社	福岡県福岡市博多区西月隈一丁目 13 番 44 号	6,000 株
音伍繊維工業株式会社	福岡県福岡市東区多の津四丁目 6 番 18 号	5,000 株
株式会社かねふく	福岡県福岡市東区東浜一丁目 5 番 25 号	5,000 株
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川一丁目 23 番 35 号	5,000 株
株式会社サンコービルド	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目 31 番 17 号	5,000 株
株式会社シー・アール・シー	福岡県福岡市南区長丘二丁目 1 番 4 号	5,000 株
福岡生コンクリート株式会社	福岡県北九州市八幡西区木屋瀬四丁目 15 番 4 号	5,000 株
株式会社福住	福岡県福岡市中央区天神二丁目 4 番 15 号	5,000 株
福友産業株式会社	福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字桜原 1495 番地 4	5,000 株
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町 4 番 10 号	5,000 株
内田運輸株式会社	福岡県糟屋郡須恵町大字新原字宮ノ上 34 番地の 3	3,000 株
株式会社オーケイファイバー	福岡県大川市大字酒見 135 番地 2	3,000 株
株式会社オオモリ総建	福岡県福岡市博多区店屋町 8 番 30 号	3,000 株
オリエン特産業株式会社	福岡県福岡市中央区舞鶴一丁目 4 番 19 号	3,000 株
金子建設株式会社	福岡県久留米市東瀬原町 487 番地	3,000 株
株式会社環境開発	福岡県福岡市博多区吉塚六丁目 6 番 36 号	3,000 株
九州自動車リース株式会社	福岡県福岡市博多区東光寺町一丁目 2 番 7 号	3,000 株
有限会社サウスコーポレーション	福岡県春日市春日十丁目 19 番地	3,000 株
株式会社清水建築工業	福岡県北九州市八幡東区枝光四丁目 1 番 13 号	3,000 株
新栄住宅株式会社	福岡県福岡市中央区大名二丁目 11 番 25 号	3,000 株
株式会社第一ゼネラルサービス	福岡県福岡市博多区東比恵二丁目 17 番 15 号	3,000 株
株式会社立花商事	福岡県八女市立花町山崎 2330 番地の 3	3,000 株
株式会社てんぐ屋産業	福岡県福岡市早良区祖原 1 番 1 号	3,000 株
株式会社福岡運輸ホールディングス	福岡県福岡市博多区空港前二丁目 2 番 26 号	3,000 株
福岡レイン工業株式会社	福岡県福岡市早良区百道一丁目 4 番 5 号 (シテイライフ藤崎 301 号室)	3,000 株
フクセイ商事株式会社	福岡県福岡市東区東浜一丁目 8 番 1 号	3,000 株
堀田建設工業株式会社	福岡県福岡市博多区三筑二丁目 2 番 15 号	3,000 株
丸阿産業株式会社	福岡県福岡市中央区荒戸一丁目 5 番 17 号	3,000 株
株式会社瑞建工務店	福岡県飯塚市伊岐須 563 番地の 15	3,000 株
大坪建設株式会社	福岡県八女市蒲原 1363 番地	2,000 株
株式会社寿陽建設	福岡県北九州市小倉南区下貫一丁目 13 番 13 号	2,000 株
有限会社総伸	福岡県福岡市博多区住吉二丁目 6 番 21 号	2,000 株
株式会社大伸設備	福岡県福岡市南区和田二丁目 12 番 26 号	2,000 株
株式会社チヨダ	福岡県福岡市南区塩原二丁目 7 番 5 号	2,000 株
中村建設株式会社	福岡県福岡市中央区笹丘一丁目 32 番 9 号	2,000 株
のぐち産業株式会社	福岡県北九州市小倉北区西港町 124 番地の 24	2,000 株
福岡倉庫株式会社	福岡県福岡市東区多の津二丁目 9 番 8 号	2,000 株
堀江船舶株式会社	福岡県北九州市小倉北区堅町一丁目 5 番 1 号	2,000 株

割当予定先	住所	割当予定株数
株式会社マイファッション	福岡県福岡市東区多の津一丁目2番2号	2,000株
株式会社マルタイ	福岡県福岡市西区今宿青木1042番地1	2,000株
美里建設株式会社	福岡県北九州市小倉北区中井五丁目7番29号	2,000株
株式会社三森屋	福岡県福岡市東区原田一丁目45番14号	2,000株
ローレルバンクマシン株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目1番2号	2,000株
アサヒアイドマ株式会社	福岡県大野城市仲畑二丁目1番5号	1,500株
大阪保温工業株式会社	福岡県福岡市博多区美野島三丁目10番4号	1,500株
株式会社正協社	福岡県福岡市城南区七隈三丁目1番24号	1,300株
株式会社荏原電気	福岡県行橋市大字大野井786番地4	1,000株
株式会社エム・ケー・コンサルタント	福岡県福岡市博多区麦野六丁目14番19号	1,000株
有限会社大神産興	福岡県福岡市南区桧原二丁目51番6号	1,000株
オーケー・アセットマネージメント株式会社	福岡県八女市蒲原1363番地	1,000株
有限会社小山商店	福岡県福岡市東区馬出二丁目18番14号	1,000株
株式会社柏木興産	福岡県福岡市博多区上牟田一丁目27番7号1F	1,000株
川村産業株式会社	福岡県久留米市六ツ門町17番地の11	1,000株
株式会社九州エース電研	福岡県福岡市中央区薬院四丁目2番3号	1,000株
九州ビナン有限会社	福岡県糟屋郡宇美町宇美中央二丁目7番12号	1,000株
協和管工株式会社	福岡県宗像市宮田一丁目8番8号	1,000株
久留米ガス株式会社	福岡県久留米市東櫛原町1089番地	1,000株
玄海興業有限会社	福岡県福岡市早良区南庄二丁目7番2号	1,000株
白石自動車有限会社	福岡県大牟田市新開町3番地48	1,000株
有限会社田中電工	福岡県福岡市城南区東油山四丁目11番5号	1,000株
徳永産業有限会社	福岡県みやま市瀬高町長田2003番地の1	1,000株
株式会社内藤工務店	福岡県福岡市中央区港二丁目5番8号	1,000株
株式会社馬場石材店	福岡県福岡市南区平和二丁目20番15号	1,000株
有限会社福嶋商店	福岡県福岡市西区上山門三丁目16番52号	1,000株
株式会社マルゼン・ロジスティック	福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘二丁目7番1号	1,000株
株式会社丸和水産	福岡県飯塚市鯉田1646番地の6	1,000株
株式会社スプリント福岡	福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号新日本ビル	300株
有限会社博多電気商事	福岡県福岡市博多駅前一丁目18番7号	300株
小西建装株式会社	福岡県福岡市早良区野芥六丁目58番18号	100株

※割当予定先は原則として当行の取引先であり、当該取引先については当行との取引開始時に反社会的勢力等に該当しないことの確認を行っております。本件の実施にあたっては、本件第三者割当に関する交渉を開始する前に、改めて当行内のシステムにより反社会的勢力への対応に関する内部規定に基づき反社会的勢力等でないことの確認を行い、さらに、第1回A種優先株式の割当予定先として決定するまでに、全ての割当予定先について、当行の反社会的勢力等に係るデータと照合することにより、割当予定先並びに当該割当予定先の役員及び主要株主について反社会的勢力等に該当しないかの確認を行っております。

以上により、当行は、第1回A種優先株式の全ての割当予定先が反社会的勢力等ではなく、また、反社会的勢力等と何等かの関係を有するものではないと判断しており、その旨の確認書を福岡証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

第1回A種優先株式の割当予定先の大宗が、当行の株主のほか、当行の取引先等で地元福岡県に拠点を有する法人であります。これら割当予定先においては、当行の状況を既にご理解いただいていると考えておりますが、第1回A種優先株式の発行によりバーゼルⅢ国内基準のもとでの十分な単体自己資本比率を確保し、安定的な収益基盤を強化することで、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務をより一層果たすことができるという本件第三者割当の必要性を当行より広く説明し、ご理解をいただいたことから、割当予定先として適切であると判断し、選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

各割当予定先には当行の状況及び今後の事業展開をご理解いただいておりますところ、当行は、各割当予定先より中長期的に第1回A種優先株式を保有する方針であるとの意向を確認しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当行は、①各割当予定先との面談等により、各割当予定先より第1回A種優先株式の払込みに必要な資金を保有している旨の説明を受けておりますが、②上記①に加えて、金融商品取引法に基づく有価証券報告書又は四半期報告書を開示している各割当予定先に関しましては、各割当予定先が開示している直近の有価証券報告書又は四半期報告書に記載の財務諸表により現預金並びに経営成績及び財政状態を確認し、③上記②に該当しない各割当予定先に関しては、直近の計算書類や当行預金残高証明書等の払込みに要する資金の十分性を示す書類の写しを確認することにより、それぞれの割当予定株式数に係る払込みに要する資金に相当する金銭を有するものと判断しております。

4. 募集後の大株主および持株比率

第1回A種優先株式

募集前	募集後
該当なし	株式会社福岡銀行 10.0%
	九建架線工事株式会社 6.7%
	大高建設株式会社 5.0%
	株式会社サニクリーン九州 5.0%
	株式会社沖縄海邦銀行 3.3%
	九州総合信用株式会社 3.3%
	西部瓦斯株式会社 3.3%
	西日本鉄道株式会社 3.3%
	松田都市開発株式会社 3.3%
	株式会社ユー・エス・イー 3.0%

以上

本件に関するお問い合わせ先

総合企画部 橋本

TEL 092-751-4429

株式会社福岡中央銀行
第1回A種優先株式発行要項

1. 募集株式の種類
株式会社福岡中央銀行第1回A種優先株式（以下「第1回A種優先株式」という。）
2. 募集株式の数
300,000株
3. 募集株式の払込金額
1株につき10,000円（総額金3,000,000,000円）
4. 増加する資本金の額
1株につき5,000円（総額金1,500,000,000円）
5. 増加する資本準備金の額
1株につき5,000円（総額金1,500,000,000円）
6. 発行方法
第三者割当の方法による。
7. 申込期間
2020年2月14日（金曜日）から2020年3月9日（月曜日）まで
8. 払込期日
2020年3月10日（火曜日）
9. 第1回A種優先配当金
 - (1) 第1回A種優先配当金
当行は、定款第36条に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回A種優先株式を有する株主（以下「第1回A種優先株主」という。）または第1回A種優先株式の登録株式質権者（以下「第1回A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に年率1.75%を乗じて算出した額の金銭（2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当額は、年率1.75%に基づき払込期日（同日を含む。）から2020年3月31日（同日を含む。）までの間の日数につき1年を365日とする日割計算により算出される額とし、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）（以下「第1回A種優先配当金」という。）の配当をする。また、当該基準日の属する事業年度において第1回A種優先株主または第1回A種優先登録株式質権者に対して第10項に定める第1回A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある事業年度において第1回A種優先株主または第1回A種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額が第1回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

第1回A種優先株主または第1回A種優先登録株式質権者に対しては、第1回A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続のなかで行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

10. 第1回A種優先中間配当金

当行は、定款第37条に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回A種優先株主または第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「第1回A種優先中間配当金」という。）を支払う。

11. 残余財産

(1) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、第1回A種優先株主または第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記に定める経過第1回A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

(2) 非参加条項

第1回A種優先株主または第1回A種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 経過第1回A種優先配当金相当額

第1回A種優先株式1株当たりの経過第1回A種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に第1回A種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度において第1回A種優先株主または第1回A種優先登録株式質権者に対して第1回A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

12. 議決権

第1回A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を有しない。

13. 種類株主総会

当行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第1回A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

14. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

当行は、2027年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1回A種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、金融庁の事前の確認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当行は、かかる第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第1回A種優先株主に対して交付するものとする。なお、第1回A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

当行は、第1回A種優先株式の取得と引換えに、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式の払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過第1回A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本号においては、第11項(3)に定める経過第1回A種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過第1回A種優先配当金相当額を計算する。

15. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当行は、2030年4月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって、一斉取得日に残存する第1回A種優先株式の全てを取得する。この場合、当行は、かかる第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、第1回A種優先株主に対し、その有する第1回A種優先株式数に第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）および経過第1回A種優先配当金相当額を加えた額を乗じた額を下記(2)に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。第1回A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。なお、本(1)においては、上記11.(3)に定める経過第1回A種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「一斉取得日」と読み替えて、経過第1回A種優先配当金相当額を計算する。

(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ20取引日目に始まる15連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福岡証券取引所」という。）における当行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が2,500円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額（ただし、下記(3)による調整を受ける。）とする。

(3) 下限取得価額の調整

イ. 第1回A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、下限取得価額を次に定める算式（以下「下限取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後下限取得価額」という。）。下限取得価額調整式の計算については、

円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\text{調整後下限取得価額} = \text{調整前下限取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (i) 下限取得価額調整式に使用する時価（下記ハ.(i)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(3)において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当行の普通株式の交付と引換えに当行が取得することができる取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後下限取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- (ii) 株式の分割をする場合

調整後下限取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- (iii) 下限取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ.に定義する。以下、本(iii)、下記(iv)および(v)並びに下記ハ.(iv)において同じ。）をもって当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後下限取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が下限取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後下限取得価額は、当該価額決

定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 当行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.またはロ.と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が下限取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後下限取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

- (v) 取得条項付株式等の取得と引換えに下限取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後下限取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(iii)または(iv)による下限取得価額の調整が行われている場合には、調整後下限取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ.に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(v)による調整は行わない。

- (vi) 株式の併合をする場合

調整後下限取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

- ロ. 上記イ.(i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、下限取得価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する下限取得価額に変更される。

- ハ.(i) 下限取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後下限取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日（同日を含む。）の福岡証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、下限取得価額の調整事由が生じた場合、調整後下限取得価額は、本(3)に準じて調整する。

- (ii) 下限取得価額調整式に使用する「調整前下限取得価額」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額とする。

- (iii) 下限取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はそ

の日（上記イ.(i)ないし(iii)に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後下限取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該下限取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。

(iv) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.(i)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ.(ii)および(vi)の場合には0円、上記イ.(iii)ないし(v)の場合には価額（ただし、(iv)の場合には修正価額）とする。

ニ. 上記イ.(iii)ないし(v)および上記ハ.(iv)において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ.(v)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後下限取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.(iii)に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ハ. 上記イ.(i)ないし(iii)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.(i)ないし(iii)の規定にかかわらず、調整後下限取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 下限取得価額調整式により算出された上記イ.第2文を適用する前の調整後下限取得価額と調整前下限取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、下限取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後下限取得価額調整式による下限取得価額の調整を必要とする事由が発生し、下限取得価額を算出する場合には、下限取得価額調整式中の調整前下限取得価額に代えて調整前下限取得価額からこの差額を差し引いた額（ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。）を使用する。

16. 株式の分割または併合および株式無償割当て

当行は、法令に定める場合を除き、第1回A種優先株式について株式の分割または併合を行わない。当行は、第1回A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当てまたは新株予約権付無償割当てを行わない。

17. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

18. その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

以 上